統合再編に関する今後の進め方についての説明会（令和８年１０月１９日）
教育委員会から通学方法等に関する説明とスクールバス乗車意向確認アンケートの案内（１０月３１日〆切）

通学方法等について説明（教育総務課）
■スクールバス運行について（鼓阪地区の来年度新1年生に向けて） ・新1年生について、1年生の間は通学距離が片道1.8㎞未満であっても利用可。2年生以降は片道1.8㎞以上の児童のみ継続して利用可。 ・新1年生を対象としたスクールバス利用希望調査を実施する。（10月31日〆切） ・現時点でいただいた質疑への回答を説明。本日の説明内容については後日オンラインフォームからの質疑可能。 ・乗降場所やダイヤ等について保護者の方のご意見を伺いながら決定していく。 ■指定学校変更について ・統合再編実施に伴い遠距離通学となる児童生徒で、通学距離が最短となる学校への変更を希望する場合に指定学校変更を認めるという基準を追加した。

◇質問と回答

スクールバスについて	回答
１・２年と３～６年が分かれて下校するダイヤ案になっているが、兄弟一緒に下校させるために１・２年生を学校もしくはバンビで待たせて、３～６年生と一緒に乗車させて下校させてほしい。（複数の保護者より同様の質問）	スクールバスの利用希望調査の結果やバスの位置情報・乗車降車状況確認用システム（アプリ）で対応が可能かどうか等を踏まえながら、検討していく。
下の子がまだ未就学児のため、登校は保育園の送迎と合わせて保護者が学校まで登校させるが、下校のみスクールバスに乗車することは可能か。	可能である。